

3月理事会 議事録

1. 審議事項

1) 例会プログラムについて

① 4月第一例会 承認

日時：4月6日(金)12時30分

内容：調整中

② 4月第二例会 承認

日時：4月13日(金)12時30分

内容：小樽芸術村見学

審議内容：移動する目的がある例会のため

100%扱いにする

③ 4月第三例会 承認

日時：4月20日(金)12時30分

内容：卓話 高木正光会員

④ 4月第四例会 承認

日時：4月27日(金)12時30分

内容：調整中

2) 新入会員の件

堀内 万記子 様 堀内水産食品株式会社 承認

3月16日入会式

3) 米山記念奨学生受入れの件 承認

氏名：キム インヨン 性別：女性

生まれ：1997年 国籍：韓国

所属：小樽商科大学社会情報学部3年生

期間：2018年4月～2020年3月

担当：国際交流委員会 カウンセラー地山副委員長

4) 休会 5月4日(金)

クラブ定款第8条 第1節Cにより休会にしたい 承認

5) 3月第三例会

日時：3月16日(金)12時30分

会場：ゴールドストーン

この例会の出欠については通常例会同様の扱いとする。

3. 協議事項

1) 例会プログラムについて

① 5月第一例会

日時：5月11日(金)12時30分

会場：ニュー三幸

担当：会員親睦委員会

② 5月第二例会

日時：5月18日(金)12時30分

会場：ニュー三幸

担当：例会運営委員会

③ 4月第三例会

日時：5月25日(金)12時30分

会場：ニュー三幸

担当：出席退会防止委員会

4. 報告事項

1) 京都ロータリークラブ訪問旅行

3月13日から15日(二泊三日)

松浦会長以下参加予定11名

2) 婦人の会3月3日(土)11時より実施

会員親睦委員会担当

佐藤会員親睦委員長他9名、

無量寿時にて参加予定

3) 会員退会の防止について

長期欠席会員について、大淵会員退会担当委員長に石川幹事より連絡済み。

対策として、入会時推薦者の斎田会員より状況確認をすることとする。

5. その他

1) 次回4月理事会の開催日について(4月6日)

まごころ箱

松浦会員 ロータリー創立記念3クラブ合同例会無事終了いたしました ご協力に感謝申し上げます。

見延会員 訂正です。2/16の例会スピーチで「2年後の小笠原会長長年度に、酒田RCとの盟約20周年を迎える」と言いましたが、正しくは小笠原年度の翌年です。

斎田会員 会員誕生日 72歳となりました。あまり歳を取ったなァーという自覚はありませんが、身体の方は間違いなく高齢化しております。

荒田会員 会員誕生日。 **加藤会員** 会員誕生日。 **岡崎会員** 会員誕生日。

佐藤(喜)会員 会員誕生日。

新倉会員 夫人誕生日。 **山谷会員** お先に失礼。入会以来初のお先に失礼します。

まごころ箱
入金集計額
(H29.7.7~H30.3.2)

いつも有難うございます!

3月2日分 18,500円

合計 **688,500円**



小樽南ロータリークラブ会報

Club Homepage URL <http://rid2510.org/otarusouth/>

●例会場/ニュー三幸 ●例会日/毎週金曜日12時30分 ●事務局/〒047-0032 小樽市稲穂1-3-6 ☎0134-33-3500

26

2018年3月9日発行
通巻 第2821号

1960年創立
昭和35年2月5日

●本日3月9日(金)のプログラム

◎「ご当地グルメでまちおこし」
坂田 理 氏(小樽あんかけ焼きそば親衛隊長)

●来週3月16日(金)のプログラム

◎12:30～ 会場：ゴールドストーン
松永吉弘 氏(北海道ガス小樽支店長・小樽RC)

●再来週3月23日(金)のプログラム

◎休 会

●2017-2018年度 IRテーマ

ロータリー：
変化をもたらす
2017-2018年度会長
イアン H.S. ライズリー

2017-2018 地区目標

- 会員増強の推進
- 情報の共有
- 環境保護の取り組み
- ロータリー財団寄付を、5%増加に向け取り組む

松浦年度信条

善 職業奉仕

美 四つのテスト

快 楽しもう

●第25回例会報告 3月2日(金) 星 功 氏(小樽消費者協会)

●国家斉唱 「君が代」

●ロータリーソング 「我等の生業」

●ゲスト・ビジターの紹介

星 功 氏(小樽消費者協会)

●会長の時間 松浦会長

●先週の3クラブ合同例会に、多数の会員皆さまのご参加をいただきありがとうございました。石川小樽博物館館長から、経済都市小樽の黄金期に小樽ロータリークラブが出来た頃について、フィルムを見ながら講演をいただき、懐かしい風景、先人達の勇姿に深く感銘をうけました。

●幹事報告 石川幹事

例会変更のお知らせ

●余市RC 3月21日(水)休会

●例会終了後、理事会を開催します。

●委員会・同好会報告

「入船村会」荒田村長

3月16日(金) pm.18:30～

オーセントホテル小樽3階「入船」にて開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

●ポリオ情報 松浦会長

撲滅まで “あと少し” @世界ポリオデー

昨年10月24日世界ポリオデーが実施され、世界各地のポリオ撲滅活動が記録され、世界ポリオデーの新記録を達成！大きな成果を得ることができました。

世界102ヶ国の3,670クラブによる活動が登録されました。日本に於いて私達も参加し、ポリオ撲滅の認識向上キャンペーンを実施致しました。ロータリーの活動として地域の人々に理解して頂きやすく、他の団体との差別化を最も強調できることから「世界ポリオデー」のキャンペーンを通じてロータリーの認知度アップを図ることも目的の一つです。第2620地区(静岡・山梨)では、地区が率先して働きかけたことにより、ポリオデーのキャンペーンとして静岡県、山梨県の県知事に対して直接ポリオ撲滅活動支援を要請して来ました。この様子が複数のテレビ局で放送され、新聞で紹介されました。地区内

のクラブ地域活動を行う上で良い刺激となったようで大きな成果を挙げました。

2月21日現在ポリオ野生ウイルスによる発症は、アフガニスタンの3例のみです。

昨年度は年間でアフガニスタン、パキスタンの2ヶ国22症例でした。

●誕生祝 3月に誕生を迎える会員

3/1 浅原会員 /10 斎田会員 /17 荒田会員 /17 岡崎会員 /23 加藤会員



思い出を大切に

●出席委員会

◆平成30年2月23日(金)

会員総数 65名

移動例会につき 確定出席率 100%

◆平成30年2月16日(金)

会員総数 65名

ホーム欠席者数 21名

メーキャップ数 2名

純欠席者数 19名

◆平成30年3月2日(金)

本日の欠席者 18名

浅村、東、大倉、桂、佐藤(公)、佐藤(友)、柴田、芝原、田中、高橋、西谷、野村、濱本、廣部、松尾、宮川、湊、盛

◆平成30年2月23日(金)

移動例会につき

確定出席率 100%

●メーキャップ

2/16 白石、山田(小樽RC)

2月の平均出席率 82.63%

夫人親睦会開催

ひな祭り フラワーアレンジメントとランチ

3月3日ひな祭り 会場：無量寿寺



佐藤(友)親睦委員長

色とりどりのお花に触れ
～一足先に春を楽しみ～
お酒落なフレンチを楽しみました。
フラワーアレンジメントをしてから、
ワインバー・プリムールのランチを堪能！

3月3日、荒れたお天気の中、夫人親睦会を松尾会員のご好意で無量寿寺で開くことが出来ました。上野夫人、斎田夫人、山村会員ご夫妻、見延会員姪御さん、松浦会長の参加をいただき、お花の師範松尾会員の手ほどきを受けながら少ないながらも賑やかに、素敵なアレンジメントフラワーを完成することができました。田中会員のご配慮で春らしく可愛らしくたくさんのお花を用意していただいたお陰でそれぞれ個性ある作品が出来上がり、その後 フレンチのランチを堪能しながら 話が弾みました。

今回、山村会員にはご夫妻で参加していただき、今後ご夫妻で参加出来る催しを企画してはどうかという案もでて、次の親睦委員長にその案をバトンタッチしたいと思うところです。

帰りには松浦会長から、可愛らしいお雛祭りにぴったりのケーキのお土産までいただき、予定の時間を過ぎて解散となりました。

ご協力いただいた松尾会員、田中会員に、この場をお借りして心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

参加者

上野夫人・斎田夫人・見延会員姪っ子様・山村会員・山村夫人
松浦会長・佐藤(友)親睦委員長・田中会員・松尾会員



例会プログラム

小樽市における詐欺被害



星 功氏

今日のスピーチは小樽消費者協会・会長を務める星功氏に押し寄せて来ている小樽市の詐欺被害に関して実例から話を聞きました。

冒頭に小樽市民に及んでいる詐欺被害は犯人特定が困難なことから、増加の一途をたどっております。詐欺の内容は架空請求、融資保証金詐欺、還付金詐欺、オレオレ詐欺振り込みなどですが、これらは主に電話などを媒介して特に小樽市の場合は高齢の市民が狙われております。昨今はe-mailを使ったなりすましメールが横行し始めています。その内容たるや、国家救済支援機構などと言う名目で救済金受領契約完了、あるいは宝くじが当たった、など種々雑多で多くの場合、冒頭に手数料を要求され、数千円から始まって、数百万円と言う多額の被害がレポートされているのが現状です。

最近では警察官や税務署員、法律事務所員、市役所職員になりすまして貴方を襲って来ます。銀行通帳、印鑑をお預かりしますとか、あるいは現金を見知らぬ相手に直接手渡すとなった場合、100%詐欺と判断して間違いありません。他の支払い方法はコンビニATMとかビットコインなどで支払うように誘導してくるのです。勿論、銀行口座番号などを求め、あたかも被害者となる人の銀行口座に多額なお金が振り込まれるような印象を与えるというものです。ひどい時には控訴すると脅迫して来ます。

日本は基本的には現金決済社会です。特に詐欺師に支払いが完了しますと、絶対に返済されません。アメリカでは殆どの売買決済は個人小切手、クレジットカード、口座間決済である為、支払先が明確なので、この種の詐欺は殆ど存在しないのです。

皆様、今時「棚から牡丹餅」は落ちてきません。間違ってもそのような不可解な誘導に乗らないように気をつけましょう。何か可笑しいと思ったら、まず消費者協会へ問い合わせてください。

